

2016（平成28）年度 手話通訳者・手話奉仕員養成担当講師
リーダー養成研修会 実施要項

1. 目的

- (1) 2013（平成25）年4月から実施されている障害者総合支援法において、手話通訳者等コミュニケーション支援従事者の養成事業は、都道府県及び市町村の必須事業となり、養成講習会開催回数の増加が見込まれ養成担当講師の不足が懸念されています。従って、全国レベルでの養成講師研修に加え、都道府県単位できめの細かい講師養成及び養成講習会等への適切なアドバイスができる講師のリーダーを養成することを目的に本事業を実施します。
- (2) 2013年度に改訂された手話奉仕員養成テキスト及び手話通訳者養成テキストを用いて、指導が難しいと想定される内容、各地域での指導にあたり課題となっている内容を中心とした研修を通じて、各都道府県講師団を指導できるリーダー養成を行います。

2. 実施主体 社会福祉法人全国手話研修センター

3. 対象者

【手話通訳者養成】

下記（1）～（5）のいずれかに当てはまる方で、通訳者養成講座の指導経験がある方。

- (1) 厚生労働省委託事業である手話通訳者養成担当講師連続講座を修了した方及びそれに準ずる方。
- (2) 市町村又は都道府県において手話通訳者養成事業を受託している事業所若しくは団体において（1）に準ずる能力があると判断され、事業所若しくは団体から推薦される方。
- (3) 都道府県知事、政令指定都市市長の推薦のある方。
- (4) その他、講習会主催団体において適切と認められた方。
- (5) 2013年度～2015年度手話通訳者養成担当講師リーダー養成研修会を受講された方。

【手話奉仕員養成】

下記（1）～（5）のいずれかに当てはまる方で、入門講座および基礎講座の指導経験がある方。

- (1) 厚生労働省委託事業である手話奉仕員養成担当講師連続講座を修了した方及びそれに準ずる方。
- (2) 市町村又は都道府県において手話奉仕員養成事業を受託している事業所若しくは団体において（1）に準ずる能力があると判断され、事業所若しくは団体から推薦される方。
- (3) 都道府県知事、政令指定都市市長の推薦のある方。
- (4) その他、講習会主催団体において適切と認められた方。
- (5) 2013年度～2015年度手話奉仕員養成担当講師リーダー養成研修会を受講された方。

4. 開催方法、会場及び日時

【開催方法】

手話通訳者養成担当講師リーダー養成研修及び手話奉仕員養成担当講師リーダー養成研修を連続実施とし、2泊3日の研修を基本とします。

会場等の関係で連続実施が困難な場合は、別々に実施する場合があります。

【会場及び日時】

一般財団法人全日本ろうあ連盟のブロック組織を単位に全国9ブロックで実施します。実施都道府県及び実施日時については、各ブロック組織と協議して決定します。

5. 定員

都道府県、政令指定都市を単位に下記により調整します。

- (1) 手話通訳者養成担当講師リーダー養成研修 都道府県・政令指定都市 各4名
- (2) 手話奉仕員養成担当講師リーダー養成研修 都道府県・政令指定都市 各4名
- (3) 当該ブロックの日程に参加できない場合は、他ブロックに余裕がある場合、参加可能とします。
- (4) 上記の他、全日本ろうあ連盟該当ブロックと全国手話研修センターが協議して、参加人数を調整します。

6. 研修内容

詳細については、別途カリキュラムを定めます。

7. 修了条件

全課程に出席された方に修了証書を交付します。

8. 申込方法

研修参加者は、所定の申込用紙に記入し、各都道府県の全日本ろうあ連盟加盟団体に提出します。各都道府県加盟団体は、所定のとりまとめ用紙に記入し、個人申込書とともに全国手話研修センターに送付します。

9. 研修費用

別途、定めます。

10. 受講決定

受講決定後、全国手話研修センターから該当ブロック・加盟団体・受講者本人に通知します。

2016（平成28）年度 手話通訳者・手話奉仕員養成担当講師リーダー養成研修会
実施にかかる一般財団法人全日本ろうあ連盟ブロック組織との調整について

1. 開催地及び開催日時の調整

一般財団法人全日本ろうあ連盟のブロック組織と開催地及び開催日時について、各ブロック組織と協議して決定します。

※手話通訳者養成担当講師リーダー養成研修及び手話奉仕員養成担当講師リーダー養成研修を連続実施とし、2泊3日の研修を基本とします。

ただし、会場等の関係で連続実施が困難な場合は、別々に実施する場合があります。

2. ブロック組織（地元聴覚障害者協会）への依頼内容

(1) 会場の確保、研修で使用する機器・備品の確保。

①会場確保時間

2泊3日の場合

1日目 9:00～21:00

2日目 9:00～21:00

3日目 9:00～17:00

※日程確定後、予約時間を変更いただく場合があります。

※2泊3日の2日目は合同研修のため通訳者・奉仕員研修を合わせた受講者が入れる広さの会場が必要です。

②使用する機器・備品

パソコン（PPT・DVDが使えるもの）、プロジェクター、スクリーン、白板、OHC、DVD再生機器、講師用立ち台 等

③その他

講師控え室（必要に応じて）

(2) 必要に応じて、ブロック内参加者の調整。

(3) 研修会当日の要員派遣。

(4) その他、状況に応じた依頼。

①協議の上での申し込み締め切り日の設定

②その他

3. 経費

(1) 会場費、使用機器借入等にかかる実費経費は、全国手話研修センターが負担します。

(2) 開催地域協会（ブロック）に、要員派遣を含めた事務費をお支払いします。